

福山市中央斎場再整備基本計画策定支援業務仕様書

1 業務名

福山市中央斎場再整備基本計画策定支援業務

2 業務目的

福山市内には、斎場が6か所あり、福山市中央斎場（以下「中央斎場」という。）が最も古く、1984年（昭和59年）4月の供用開始から40年が経過し、施設及び火葬炉設備等の老朽化が進んでいる。

斎場の整備に当たっては、死亡者数の増加に伴う火葬需要の増加など、将来を見据えた効率的・効果的な施設の整備とするため、将来的な福山市における斎場のあり方を検討した上で、中央斎場について、長寿命化のための大規模改修を実施するか、建て替え整備を行うかの整備方針を検討する必要がある。

本業務は、市内6斎場の施設状況や利用状況等を整理するとともに、近隣市町の現状や動向を把握し、現状と課題を踏まえた上で、広域的な視点を持ち、福山市における斎場のあり方及び中央斎場の整備の方向性や整備計画の検討を進めるために、民間の豊富な経験と高い専門性を活用し、計画策定に係る業務を円滑に遂行することを目的とする。

3 業務内容

(1) 斎場再整備基本方針の検討

ア 中央斎場の劣化診断の実施

現在の中央斎場及び葬祭会館について劣化診断調査を行い、今後40年間の使用を想定したLCC（Life cycle cost）の検討を行う。

※火葬炉の劣化状況の把握、今後継続利用するための修繕費用、火葬炉入替整備の可否及び火葬炉入替整備の費用については、市において現火葬炉メーカーによる調査を実施する。

イ 現状把握

(ア) 既存斎場（6斎場）の現状把握

既存施設の現状について、既存資料、各斎場の施設管理者へのヒアリングにより以下の内容を把握する。

- ・都市計画決定及び周辺土地利用の状況
- ・火葬炉の規模、構造、劣化状況及び修繕履歴の整理
- ・各斎場における施設運営に係る財政負担（修繕費、管理費、運営費）の状況
- ・火葬件数（市内利用、市外利用）
- ・施設利用上の問題、課題
- ・利用料金収入の状況（一般利用、市外利用、減免利用）
- ・施設利用のタイムテーブル

(イ) 福山市における葬祭行為の状況

葬祭行為の状況について、調査や市内葬祭業者へのヒアリング等により以下の内容を把握する。

- ・葬送行為の流れ
- ・民間葬祭施設の立地状況及び利用状況
- ・会葬者の人数、交通手段、動線
- ・市内葬祭業者の状況

ウ 福山市における年間火葬需要の予測

必要火葬炉数の算定に当たり、以下の内容に基づいて算定を行う。

(ア) 将来人口の予測

- ・福山市が保有する将来人口推計を活用して男女別・年齢別人口について、市の将来人口（2060年まで）を推計する。

(イ) 年間死亡者数の予測

- ・死亡者数は、推計した男女別・年齢別人口に、仮定された男女別・年齢別死亡率を乗じて合算し、これに死産数を加算して求める。

(ウ) 年間火葬需要量（件数）の予測

- ・年間火葬需要量（件数）は、過去5～10年の実績等を用いて火葬率、市への持ち込み率、管外率等を算定し予測する。

(エ) 必要火葬炉数の算定

- ・福山市における必要火葬炉数は、年間火葬取扱件数等の条件により算出した理論的必要炉数に、現在の火葬のタイムスケジュール、点検及び改修等のための予備炉の加算の有無を検討し算出する。

※必要火葬炉数の算定に当たっては、「改訂新版 火葬場の建設・維持管理マニュアル（日本環境斎苑協会）」を参考に検討を行うこと。

(オ) 災害時における火葬対応についての検討

- ・大規模災害時における火葬能力として最大対応可能火葬件数を検討する。

エ 斎場整備に伴う法的基準の整理

中央斎場再整備に向け、斎場の整備に係る次の法律・条例における位置付けを整理し、都市計画施設として整備することを踏まえた条件を整理する。

- ・墓地、埋葬等に関する法律
- ・都市計画法
- ・建築基準法
- ・その他、開発、建築に必要な法令・条例

オ 近隣市町の現状と動向

福山市の近隣市町（備後圏域（福山市を除く6市2町）を想定）の斎場の現状及び今

後の整備計画等を整理し、福山市の既存斎場との連携の可能性について検討する。

カ 既存斎場（6 斎場）の今後のあり方検討

福山市として必要な火葬炉数、各斎場（6 斎場）の施設状況、近隣市町の動向等を踏まえ、各斎場の今後のあり方を検討する。

キ 中央斎場再整備方針の検討

「カ 既存斎場（6 斎場）の今後のあり方検討」における中央斎場の今後のあり方を踏まえ、以下の検討を行う。

(ア) 再整備方針の検討

「既存敷地内への建て替え」、「既存施設の大規模改修」について、それぞれのメリット・デメリットを整理する。また、それぞれのイニシャルコスト、ランニングコストを含めた概算費用を算出し、優位性の高い再整備方針を検討する。

(イ) (ア)で優位性が高いとした再整備方針について、機能と施設整備内容等の検討

- ・必要諸室の構成及び規模の検討
- ・中央斎場における火葬炉数の検討
- ・火葬炉設備の型式・構造等の検討
- ・使用燃料及びエネルギー対策についての検討
- ・その他新斎場に求められる機能の検討

ク 中央斎場再整備基本計画図の作成

「キ」の(ア)で優位性が高いとした再整備方針について、基本計画図（敷地内の配置図面及び建物内の部屋の関係性が分かる図面）を作成する。作成に当たっては、現斎場を継続利用しながら再整備を行うことを考慮した整備計画を検討する。

また、葬祭会館の機能の統合についても検討し、基本計画図に反映させる。

ケ 環境保全対策の検討

「キ」の(ア)で優位性が高いとした再整備方針について、火葬することによって発生する排ガス、悪臭、騒音、振動等が周辺環境に影響を与えないように、環境保全について検討する。

- ・環境保全対策
- ・環境保全目標値の設定

コ 概算事業費の算出

「キ」の(イ)から「ケ」までの検討を踏まえ、施設の整備に係る概算事業費を算出する。

- ・調査設計費
- ・施設設計費

- ・施設整備費（解体、施設建設整備、外構整備、既存施設解体）

サ 事業手法の整理

官民連携による事業手法について、複数提示し、それぞれメリット・デメリットを整理する。

(2) 基本計画の作成

「(1) 斎場再整備基本方針の検討」を踏まえ、基本計画書を作成する。

4 打合せ

打合せは初回、中間、最終（納品前）とし、中間打合せの回数は業務内容に応じて適宜実施すること。

5 パブリックコメント

2026年（令和8年）1月実施予定のパブリックコメント用の素案を11月末までに作成すること。

6 今後スケジュールの検討

再整備に当たっての課題を整理するとともに、再整備に係るスケジュールを検討すること。

7 報告書の作成

上記までの検討の過程（打合せ等含む。）及び結果を整理した業務報告書を作成すること。

8 成果品

- (1) 報告書 1部
- (2) 基本計画書 20部（A4版簡易製本）
- (3) 基本計画書作成に係る根拠資料 1部
- (4) (1)～(3)の電子データ 1式